

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年一月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十一月十六日奈良県指令建第一〇八一八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月二十二日建第九八九一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字根成柿一八番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市今井三丁目二番六〇

杉本多喜生

一 許可番号

令和三年五月二十八日奈良県指令建第一〇八一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月二十二日建第九八九二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十二月二十二日建第五七一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字田井三〇番一、三〇番四、三〇番五、三〇番六、三〇番七、三〇番

八、三〇番九、三〇番一〇、三〇番一一、三〇番一二、三〇番一三、三〇番一四、三

〇番一五、三〇番一六、三〇番一七及び三〇番一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市田園二丁目二番地の一

株式会社井上地所 代表取締役 井上數世

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字田井三〇番四

下水道 大和高田市大字田井三〇番四の一部